

緊急時対応マニュアル 放課後等デイサービス A S T E P

(はじめに)

このマニュアルは「放課後等デイサービス A S T E P」における緊急時及び非常災害発生時について必要な事項を定め、利用者及び職員の安全を確保し、体制整備や被害の防止と軽減を図ることを目的とする。

第1に、利用者、職員の人命の保護を最優先する。

第2に、事業所を保護し、業務の早期復旧を図る。

第3に、余力がある場合には近隣住民や施設への協力に当たる。

以上を基本方針とする。

当マニュアルによって、迅速・的確な対応をすることが、災害による被害を軽減することとなるため、全職員はあらかじめ、この内容をよく理解しておかなければならない。

1 想定される災害

想定される災害について、事業所は具体的に考え、その対策を考えることが重要である。事業所が想定すべき被災としては、以下のようなことが想定される。

当事業所が所在する京都府乙訓郡は、桂川をはじめとする河川が流れる地域であり、台風や集中豪雨による水害の危険性がある。特に、大山崎町や長岡京市周辺は低地が多く、大雨による河川の氾濫や内水氾濫が発生する可能性があるため、十分な警戒が必要である。

また、京都府南部は活断層が存在する地域であり、大規模地震の発生リスクも考慮しなければならない。地震発生時には、液状化現象や建物倒壊、停電・断水などの被害が想定されるほか、狭い道路や住宅密集地では避難経路が寸断される危険性がある。特に、沿道に古い木造建築物が多いエリアでは、火災の延焼リスクが高まることも懸念される。

さらに、冬季には低温や積雪による交通障害が発生することもあり、降雪時の移動手段や施設の安全確保も重要な課題となる。

このように、当事業所の立地条件を踏まえると、地震・水害・火災などの複合的な災害リスクを想定し、職員一人ひとりが日頃から防災意識を高め、適切な対策を講じることが不可欠である。災害発生時には、迅速かつ的確な行動をとるため、日常的な訓練や事前準備を徹底し、安全な支援体制を構築することが求められる。

2 緊急時の状況判断と対応の基本

1 状況判断と対応の実施について

- ・利用者の安全確保を第一に考えて行動する。
- ・現場対応職員も混乱状態にある可能性も十分にある為、単独での判断はせず、管理者・児童発達支援管理責任者以下、他職員等連絡可能な職員と相談をし、判断・対応を行うよう心掛ける。

2 情報の収集と整理

協力医療機関等への情報提供が円滑に行われるよう、適切な情報収集と整理を行う。個人情報に関してはあらかじめ同意を得てから使用するものとする。

- 氏名、住所、緊急連絡先、家族構成など
- 病歴、既往歴、服薬状況について
- 日常生活状況、及び支援の概要について
- その他、医療提供上必要と思われる事項について

3 連絡時の注意事項

- 異常事態の解消を急務とし、伝達と相談は簡潔に行う。
- 保護者及び関係機関等や外部への連絡・報告は、管理者または児童発達支援管理責任者が行うものとし、状況に応じては指示を受けた職員が行う。
- 外部への連絡は、発生時刻や状況、状態等の報告などを正確に行う。

3 緊急時対応

当事業所の利用中に考えられること

- 急な発熱・体調の急変・嘔吐
- てんかんなど発作的症状
- パニックによる自傷や他害
- 送迎時や戸外活動時の事故や怪我
- 所在不明

(1) 緊急連絡

- 状態に応じて主治医に連絡又は 119 番に通報する。
- 保護者に連絡する。
- 必要に応じて他の利用者に状況説明、場所の移動などケアを行う。

(2) 119 番・110 番通報 ※状態を記録する。

利用者の状態を簡潔明瞭に伝える。

- 意識（意識がない・反応がない・呂律が回らない等）
- 呼吸（呼吸がない・呼吸が速い・遅い・弱い等）
- 脈拍（脈拍がない・脈拍が速い・遅い・弱い等）
- 体温（高い・低い）
- 吐血、下血（色・量・回数等）
- 嘔吐（嘔吐物の色・量・形状等）

(3) 応急処置

状況に応じて可能であれば、次の一般的な処置を行う。

- 口腔内の異物等の確認及び除去
- 気道の確保
- 人工呼吸
- 心臓マッサージ
- 止血

(4) 救急車の誘導と到着後

- 道路に出て、救急車を誘導する。
- 利用者の状態を落ち着いて説明する。
- 状況を詳しい職員が救急車に同乗する。

4 自然災害発生時

当事業所の利用中に考えられること

- ゲリラ豪雨などの急な冠水→施設内への浸水
- 大型台風などによる河川の氾濫による洪水、大風による被害
- 施設内もしくは近隣の火災
- 大雪（豪雪）による災害、交通渋滞等の発生
- 大地震（震度 7 クラス）、大火災（事業所、近所の火災）、ゲリラ豪雨など大規模な災害の際には十分に災害情報などを収集し、「緊急フローチャート」に従って避難する。
- 避難準備勧告、避難勧告などの避難情報などに従う。大地震などで交通網や家屋が分断・倒壊した場合や、突然の火災、冠水など…その恐れがある場合は緊急避難所として最寄りの避難所である長岡第6小学校などに避難・誘導し対応する。

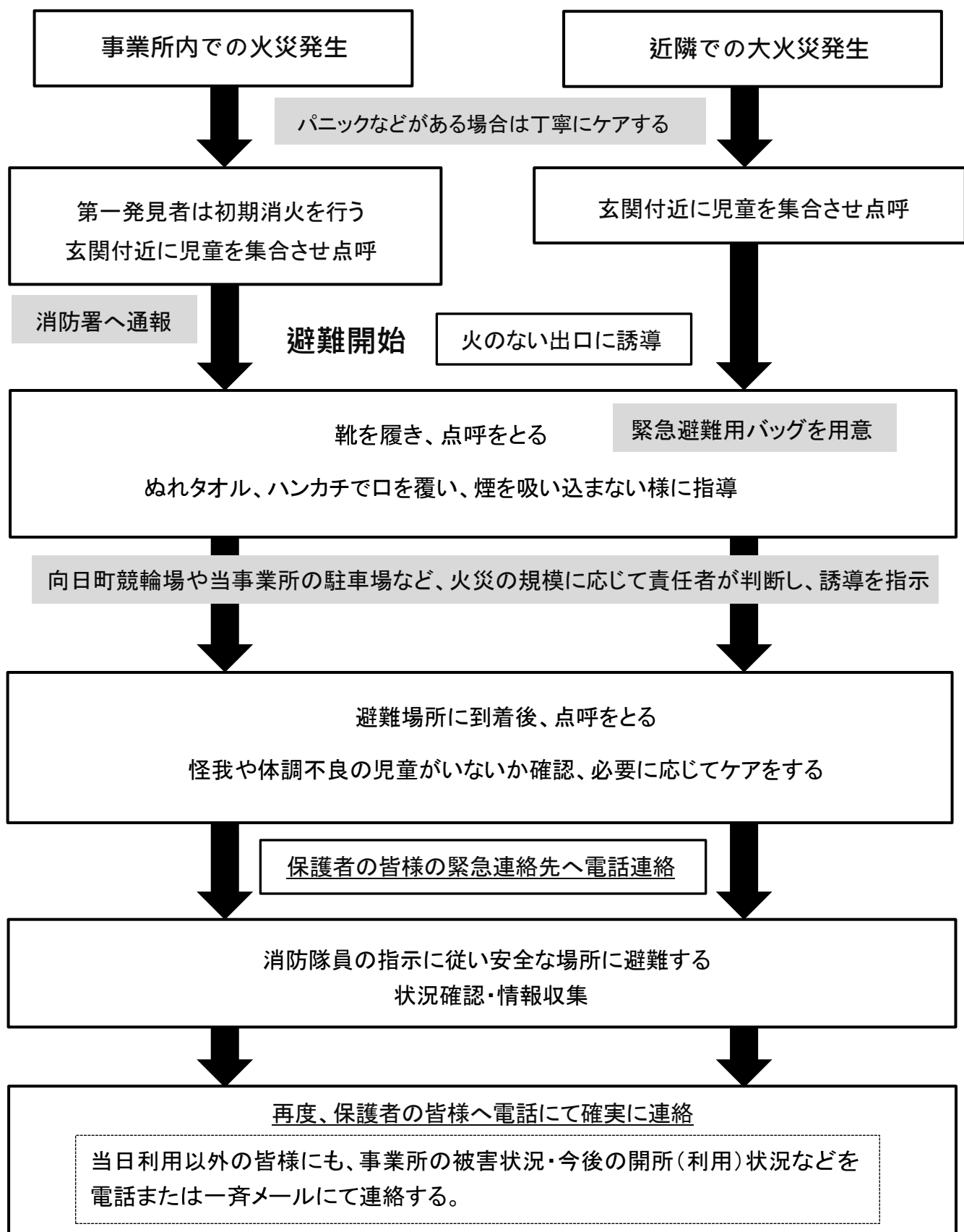
【比較的小～中規模の災害の場合】

災害情報などを収集し、安全確保の後に場合によっては避難行動をとり、直ちに保護者連絡をする。危険のないルート及び方法にて迎えの要請（状況によって送り届けの場合もあり）。事業所の判断で安全の確保を最優先とする。

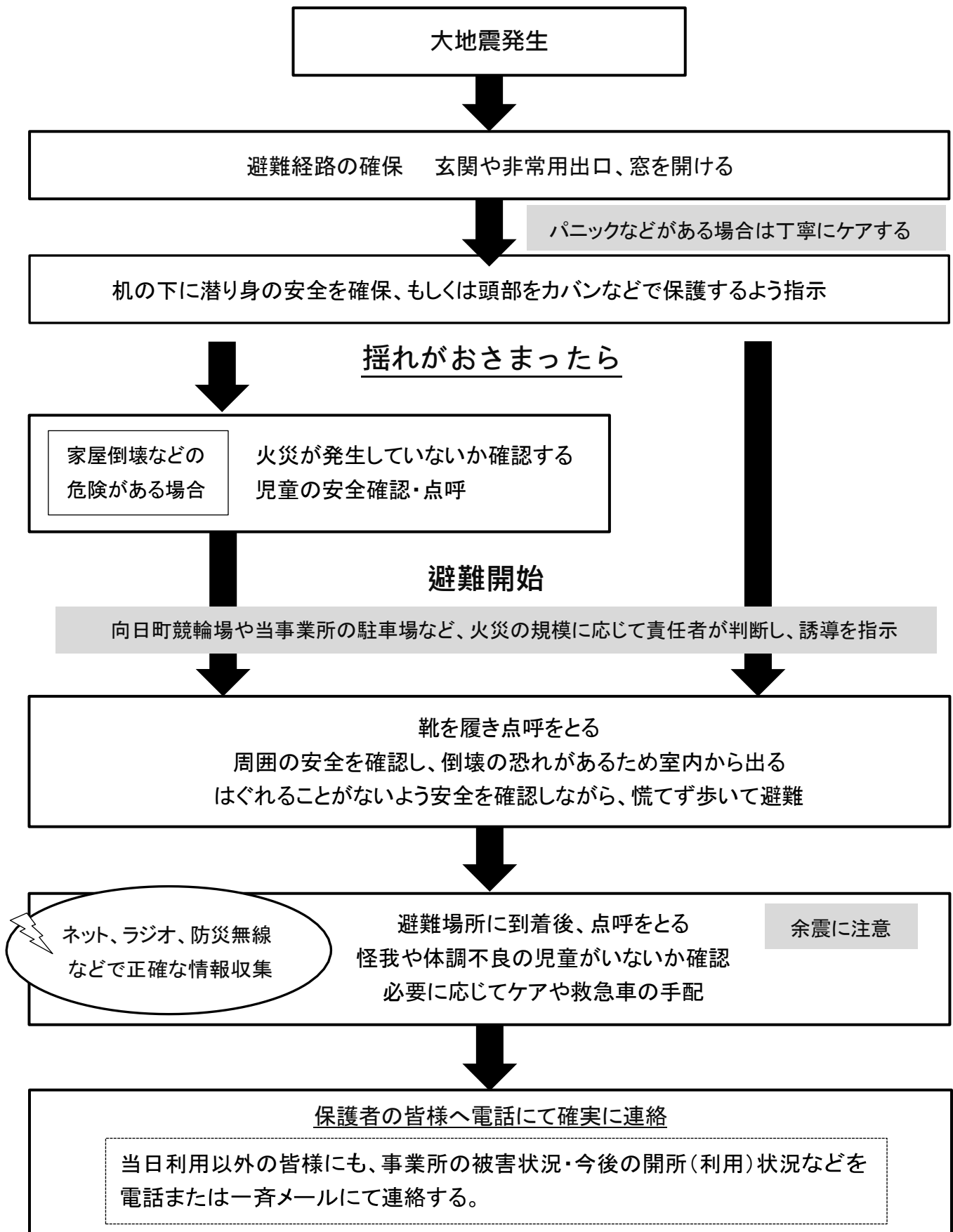
3 関係連絡先及び協力機関一覧表

情報	機関	入手先名（機関名）	電話番号
行政情報	消防	向日消防署	075-934-0119
		乙訓消防組合消防本部	075-921-9933
	警察	向日町警察署	075-921-0110
	市町	向日市役所	075-931-1111
		長岡京市役所	075-951-2121
		大山崎町役場	075-956-2101
交通情報	府	健康福祉部 障害者支援課	075-414-4598
	道路	向日市 道路整備課	075-874-2896
	鉄道	阪急電鉄交通センター	0570-089-500
	バス	阪急バス株式会社	075-921-0160
医療関係	総合	向日回生病院	075-934-6881
		長岡京病院	075-955-1151
	協力	藤田医院	075-601-4655
ライフライン	電気	関西電力送配電株式会社	0800-777-8810
	ガス	大阪ガス京都事務所	0120-8-94817
	水道	向日市役所 都市整備部	075-874-3421
		長岡京市上下水道部	075-955-9540
		大山崎町上下水道課 業務・府営水道係	075-956-2101
	電話	NTT西日本 お客さま相談センター	0120-019199
【国土交通省】防災情報提供センターホームページ： http://www.bosaijoho.go.jp			

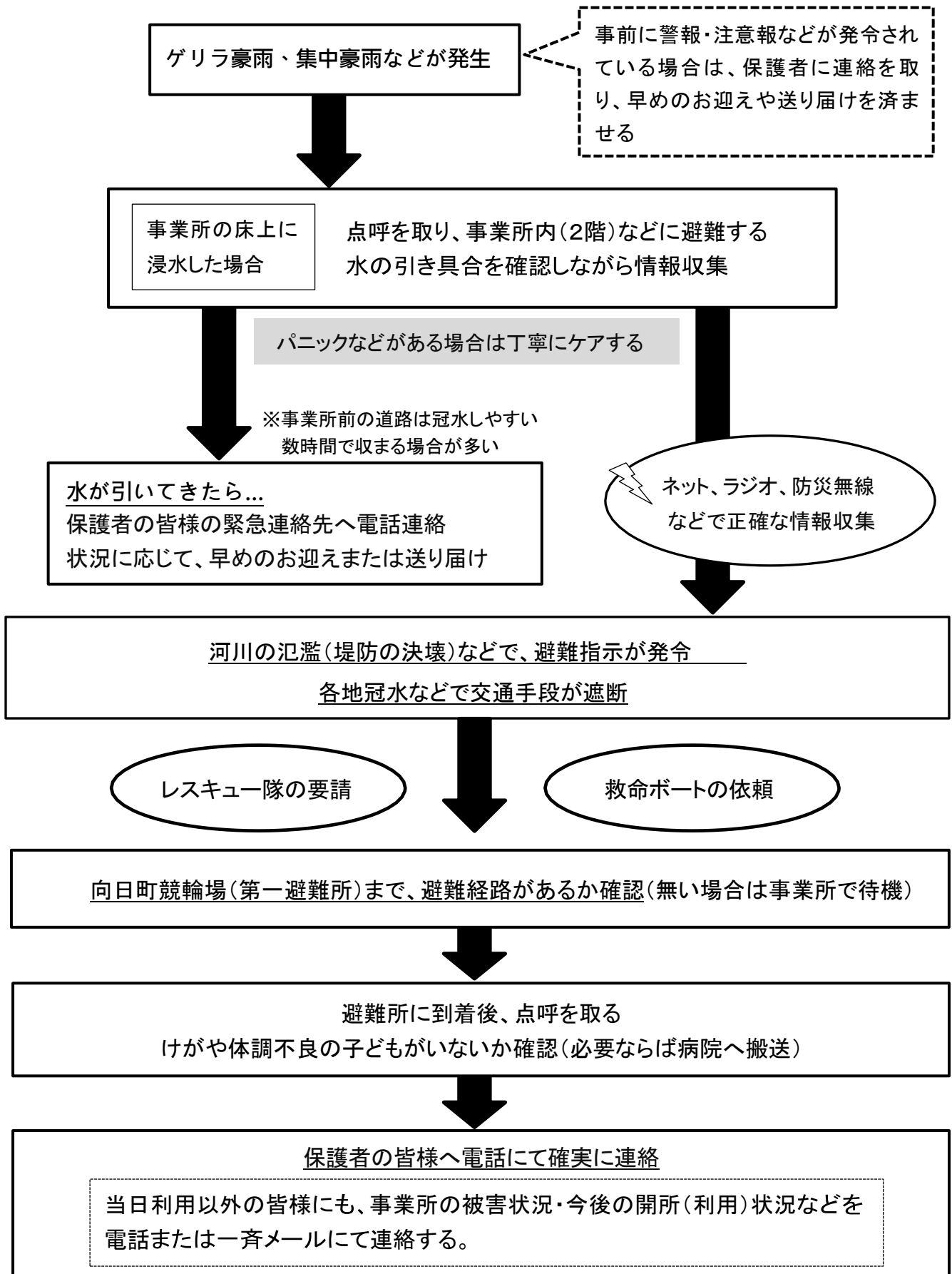
事業所内火災や近隣での火災が発生した場合



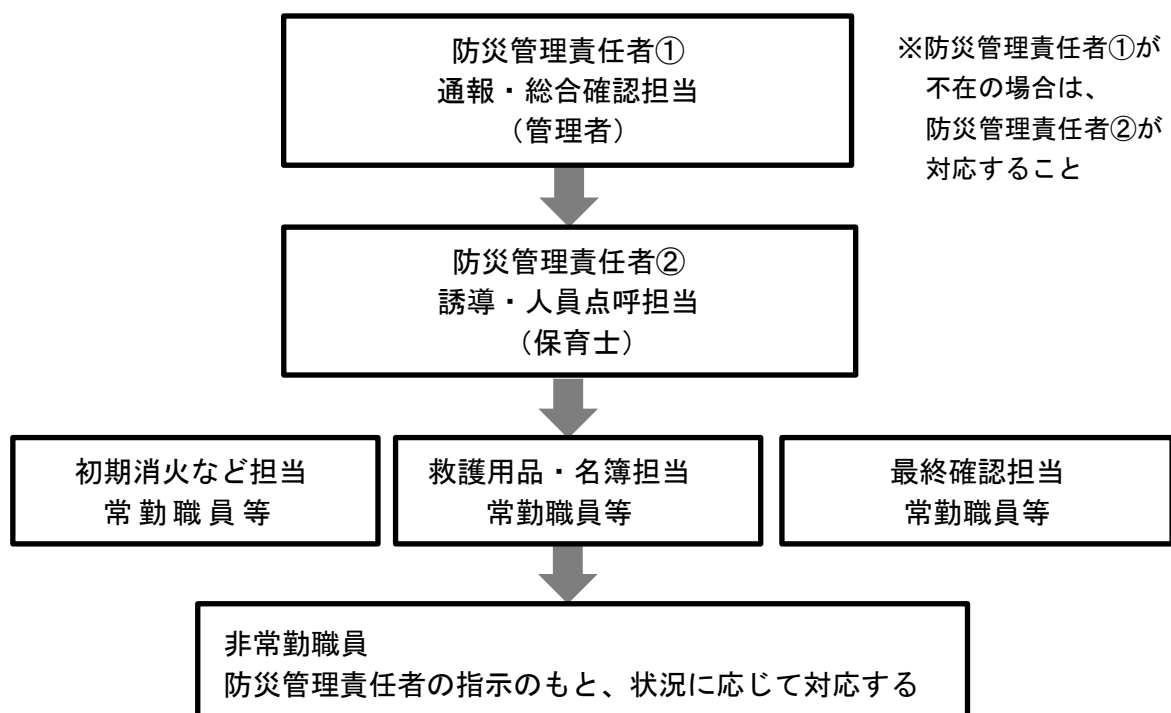
大震災（震度7程度）が発生した場合



大雨などによる水害が発生した場合

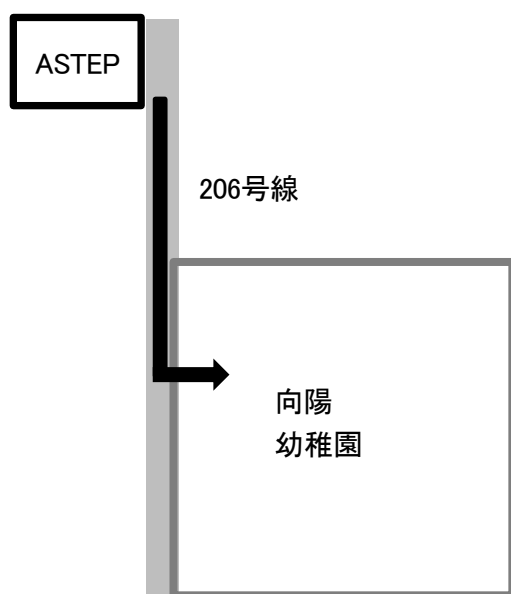


○緊急時職員役割分担



○避難経路

向陽幼稚園に避難する場合



施設内での避難経路

